

全国切手展JAPEX 出品申込書の記入要領

JAPEX出品申込書は、2枚のうち1枚を出品者控えとし、1枚を主催者あてに、タイトルリーフ(ページ)または出品物の概略を紹介する(プラン記載等)リーフ(ページ)など、その出品物の内容がわかるコピー(「クラス8 文献」の電子媒体による出品物は審査と閲覧の対象となるすべてのコピー)を添付の上、規定の出品料を添えて提出してください。なお、記入にあたっては鉛筆以外の筆記用具を用い、楷書ではっきりと記載されるようお願いいたします(記入例を参照してください)。

また、出品申込書に記入する前に、全国切手展JAPEXのルールブック(一般規則、特別規則、審査基準、Q&A)を必ず通読しておいてください。

1. **作品タイトル**は、その内容を正確にあらわした、簡潔なものとしてください。文献の場合には、書籍名、雑誌名などをそのまま記入してください。
2. **出品クラス**は、出品するクラスの番号(クラス2、3、4、7、8についてはアルファベットまで)をご記入ください。出品クラスが記入されていない場合、または出品物の内容と適合しないものについては主催者が適宜記入あるいは変更することがあります。
3. **フレーム数**は、1フレームを16リーフ(ページ)構成として計算します。例えば、出品部門「クラス2 伝統郵趣 2A 日本及びその関連地域」において5フレームで出品される場合は、80リーフ(ページ)となります。
また、「**クラス8 文献**」については、出品する文献の刊行データを記入してください。
4. **タイトルリーフ(ページ)**は、必須です。出品申込書に合わせて添付いただくか、10月2日(火)必着でお送りください。「クラス7 ユース」及び「クラス8 文献」の出品物は、これを省略することができます。
5. **リーフ(ページ)**は、①標準リーフ(ページ)、②ダブルリーフ(ページ)、③ワイドリーフ(ページ)のいずれかを使用してください。上記以外のリーフ(ページ)を使用する場合は、縦・横サイズを出品申込書の該当欄に記入してください。
6. **出品用封筒**は、必要、あるいは以前出品時のものを再利用するかをお選びください。再利用される場合は、記載事項一覧の必要、もしくはホームページからのダウンロードをお選びください。また、封筒再利用者には出品物搬入後に500フィラを差し上げます。
7. **出品料**は、出品クラス、フレーム数によって決まりますが、出品者が出品申込書提出時点で当協会の維持会員及び正会員の場合は、出品料が減額されます。また、「クラス7 ユース」の出品料は無料です。
8. **出品物の返却送料は主催者が負担させていただきます。**また、出品物の返却方法につきましては、①一般書留(定型外)、②ゆうパック・セキュリティーサービス付、③宅急便(ヤマト運輸を使用)、④主催者事務局受取のいずれかをお選びください。
①一般書留 … ご希望の損害要償額(上限500万円)を掛けてご返却しますが、損害要償額に応じた書留料金は出品者でご負担いただきます。最低の書留料金は430円ですが、この場合の損害要償額は10万円となりますので、これを超える補償を受けるためには要償額5万円ごとに21円を加算します。例えば、要償額30万円の場合の書留料金は、最低額430円に超過分84円を加えた「514円」となります。

※一般書留のご利用は荷物の総重量4kg以内までとなりますので、ご注意ください。

- ②ゆうパック・セキュリティーサービス付 … 50万円までの実損額が賠償されます。一律370円。
- ③宅急便(ヤマト運輸使用) … 30万円までの実損額が賠償されます。無料。
- ④主催者事務局受取 … 会期終了後、主催者事務局より葉書、Eメールにてご返却のご案内いたします。

9. **合計金額**は、出品料、出品物返却時の保険料(一般書留もしくはゆうパックセキュリティーサービス付をご希望の場合)と、ご協力いただける場合のJAPEX寄附金の合計となります。

10. **金額の納入方法**は、現金書留、定額小為替、郵便振替(口座番号：00160-6-3700/加入者名：公益財団法人日本郵趣協会)、または主催者事務局での持参払いによるものとします。コミュニティ通貨「フィラ」もご利用になれます。該当する方法に○印をつけてください。なお、100円以下の小額の端数は、切手代用でもお受け致します。所要金額の納入が提出期間までになされない場合には、申込が受理されませんのでご注意ください。

11. **過去の切手展への出品経歴**は、チャンピオン・クラスに出品する方は、出品資格に係る受賞記録を必ずご記入ください。また、今回出品するクラス以外の出品物についてもご記入いただき、記入欄が不足する場合には、代表的なものを適宜選んでご記入ください。なお、本欄記載内容はあくまで参考情報であり、審査結果を左右するものではありません。

12. **審査員と出品者との対話**は、出品者が出品物について直接、担当審査員から個別に(出品者の承諾を得て第三者が傍聴することも可)評価を受け、改善点などについて助言を受ける機会です。希望される出品者は、出品申込書にその旨を記載してください。後日、日程についてご連絡致します。なお、複数出品されている方は、第1希望を明記ください。

また、「全国切手展<JAPEX>一般規則」第47条(審査員と出品者との対話)にもありますとおり、審査員と出品者との対話を受けた出品者に対しては、審査評のコメントを省略する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

13. **出品物の逸品、みどころを示すリーフ(ページ)**については、出品物の中から4リーフ(ページ)程度を選び、該当リーフ(ページ)番号および簡単な説明をご記入ください。

14. **出品物の内容説明** 参観者の出品物に対する理解を助けるため、出品物のタイトルリーフ(ページ)の内容が反映されるように、①テーマの概説、②組み立て方針、③展示の構成および順序、の3点について160字以内でご記入ください。

※記載原稿は出品者ご記入の通りに印刷物に用いますので、誤字・脱字等のないようお申込み前に十分な校正をお願いします。

※160字を超えた場合は、実行委員会において超過文字数分を削除させていただきます。

※記入は楷書・横書きとし、英数字、句読点も1文字とします。

※Eメールでの原稿送信を推奨しています。メール環境のある方は、ぜひご利用ください。

※苦労点などといった個人的な感想など、出品物の説明以外の内容を記載することはできません。

15. 出品申込書の記入方法について、ご不明の点がございましたら、葉書、電話、FAX、またはEメールで下記までお問い合わせください。

〒171-0031 豊島区目白1-4-23 切手の博物館4階

公益財団法人日本郵趣協会「JAPEX2018」係 (担当:原口、寺尾)

電話(03-5951-3311)、FAX(03-5951-3315)、Eメール(info@yushu.or.jp)